

「成年年齢引き下げで 18歳から狙われる！」 —弁護士から学ぶ消費者トラブル—

2022年

2月28日(月) 13時半-15時

市役所2階 202会議室 & Zoomでのオンライン開催



今年4月から民法が改正され、成年年齢が約140年ぶりに引き下げられます。

18歳に近い年齢の方、保護者の皆さん、興味のある方を対象に、成年年齢の引き下げに備え、知っておくべき最新の消費者トラブルについて学びます！

申込は
コチラ！

講師
京都産業大学法学部 教授
坂東 俊矢さん

▼プロフィール

弁護士であり、特定適格消費者団体 NPO法人KC'sの常任理事、NPO法人消費者ネット関西の副理事長をされ、消費者問題の現場に関わり続けられている。

また成年年齢を18歳に引き下げること等の参議院法務委員会において参考人として招致され、意見を述べられた。

1 申込

会場参加者は当日まで。
オンライン参加者は2月24日(木)までに申込を。

2 申込方法

①会場参加

電話(072-740-1333)またはファクス(072-740-1168に講座名・氏名・住所・年代・電話番号を記載)で川西市消費生活センターへ。

②オンライン(Zoom)参加

右記の二次元バーコードから申込を。



3 定員

会場参加30人 オンライン参加50人(各先着順)

4 無料託児

会場参加者のみ。7人(先着順)。対象は1歳半以上の未就学児。
2月18日(金)までに予約を。

※緊急事態宣言等が発令された場合は、状況に応じオンライン(Zoom)のみ開催とする場合があります。
※市役所の駐車場は講座参加者に限り、延長手続きを行います。駐車券は必ず会場へ持参ください。